

魚津市告示第140号

魚津市障害者交流センターの指定管理者の募集について

魚津市障害者交流センターの指定管理者を募集するので、魚津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年魚津市規則第20号）第3条の規定に基づき公示する。

令和5年10月5日

魚津市長 村椿 晃

- 1 当該施設の名称及び所在地
魚津市障害者交流センター 魚津市大光寺1235番地
- 2 指定管理者が行う管理業務の内容
 - (1) 魚津市障害者交流センターの管理運営業務
 - (2) 魚津市障害者交流センターの施設及び設備の維持管理業務
 - (3) 魚津市障害者交流センターの利用に関する業務
- 3 指定管理者の選定の基準
魚津市障害者交流センター指定管理者募集要項による。
- 4 管理者の指定期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
- 5 募集要項の配布期間及び配布場所
令和5年10月5日から令和5年10月17日まで
魚津市民生部社会福祉課
- 6 申請の受付期限及び受付場所
令和5年10月27日午後5時15分
魚津市民生部社会福祉課